

学習支援事業の拡充について

1 結論

令和4年度から以下のとおり学習支援事業を拡充するもの。

- (1) 訪問型による支援を廃止し、集合型の定員を原則 33 名へと拡充する。（現行：原則 18 名）
- (2) 拠点を、学習館と旭ヶ丘公民館の 2 拠点とし、現在、訪問型の支援を行っている生徒は、令和4年度に限り公民館等の小規模会場を設置し対応する。
- (3) 受入対象年齢を小学5年生から中学3年生とする。（現行：中学1～3年生）

2 検討の背景（理由）

- (1) 集合型の利用者は増加傾向。令和3年夏頃、児童扶養手当受給者宛てにチラシを配布したことが要因。今後、集合型の利用者が更に増えると学習館のみで、人数分の部屋を確保するのが困難になる。
- (2) 利用者は北栄地域が多く、拠点を設けることで柔軟に支援の提供が可能になる。（裏面<参考>参照）
- (3) 中学進学時につまづきがないよう、早い段階での勉強の習慣付けが必要と教育委員会から指摘有り。
- (4) 訪問型は、対象者の確保が困難。また、利用者の都合で中止となった際の再調整が困難である等、費用対効果が非常に低い。（訪問型の単価は集合型に比べて高い）

3 事業概要

(1) 実施方法について

実施事業	現状		見直し後（案）
	集合型	訪問型	集合型
実施場所	学習館（6F 視聴覚室）	各家庭又は最寄り公民館	学習館、（6F 視聴覚室） 旭ヶ丘公民館（中会議室）
定員 <small>※0は12/1時点</small>	18～24名（22名）	3家庭（3家庭）	33～40名
実施頻度	金曜 18:30～20:30 ※年 48回	家庭の状況に応じる ※年 48回	金曜 18:30～20:30 ※年 48回

(2) 事業費用の比較

	令和3年度	令和4年度（想定）
	集合型	3,898千円 ※定員18名想定 216千円/1人あたり
訪問型	1,914千円 638千円/1人あたり	— —
合計	5,812千円 (2,110千円) 276千円/1人あたり	7,496千円 (2,216千円) 227千円/1人あたり

※（）は補助金活用後額（ひとり親家庭：国 1/2、県 1/4、困窮世帯：国 1/2）

4 受講中の生徒の様子（指導員の報告から）

- ・受験の準備が進むようになった。進路の話が一緒にでき将来を設計できる。
- ・勉強に対し集中的に取り組めるようになってきた。
- ・先生との関係も良好で、児童の居場所としても機能している。
- ・中間テスト等で数十点点数が上がった児童もいる。

5 今後のスケジュール

- 令和4年 2月 要綱改正（対象年齢等について）
入札・契約
- 3月 広報たじみで対象者募集
- 4月 事業開始

<参考> 中学校別対象者数一覧表（12月1日時点）（人）

学校名	集合型	訪問型
陶都中学校	1	
多治見中学校	1	
平和中学校	1	
小泉中学校	5	1
南ヶ丘中学校	3	
北陵中学校	10	1
南姫中学校	1	1
笠原中学校		
合計	22	3